

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	エス・パイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松川 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 金多 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区余丁町10番10号
【電話番号】	03(5369)0200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京管理室長 堺谷 収一
【縦覧に供する場所】	エス・パイ・エル株式会社東京支店 (東京都新宿区余丁町10番10号) エス・パイ・エル株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目23番13号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	6,534	64,589
経常利益(百万円)	1,884	433
四半期(当期)純利益(百万円)	1,928	244
純資産額(百万円)	6,669	8,460
総資産額(百万円)	33,377	37,217
1株当たり純資産額(円)	39.38	50.03
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.46	1.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	19.9	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,809	6,453
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	392	1,201
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,830	6,308
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,721	8,754
従業員数(人)	1,301	1,298

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期及び第58期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,301	(241)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,111	(230)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では住宅事業以外は受注生産を行っておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
住宅事業	12,097	31,666

#### (2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
住宅事業（百万円）	6,255
不動産賃貸事業（百万円）	192
その他の事業（百万円）	86
合計（百万円）	6,534

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．当社グループ（当社及び当社の関係会社）では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4．主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5．当社グループの住宅事業は、顧客への住宅の引渡ししが、例年第4四半期連結会計期間に集中するなど、季節的な変動傾向が強く、第1四半期連結会計期間の住宅事業の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ相対的に低くなっております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （１）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題による世界的な金融・株式市場の混乱や、原油をはじめとする原材料価格の値上がり等が収束せず、景気後退懸念が一段と高まりました。

住宅市場におきましても、新設住宅着工戸数の前年割れが続くなか、景気の後退懸念及び個人所得の伸び悩みなどが、住宅購入意欲の減退を招き、市場環境は厳しい状況が続きました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、最も歴史のある住宅メーカーとして、今後更に50年、100年と発展し続けるために、本年4月、「ジャパニーズ・モダン宣言」をブランドフレーズとして、『新ブランディング戦略』を発表しました。また、同月には、『新ブランディング戦略』に基づき、それを具現化した、第1弾新商品「光風（k of u）」を発売しました。更に7月には、「超長期住宅先導的モデル事業」への当社の提案が選ばれ、当社の独自技術力が高く評価されました。これらの活動の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績につきましては、主力の請負事業は増収となりましたが、当第1四半期連結会計期間より、部材売上の一部について売上高の計上基準を、従来の売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更した関係等で、売上高は65億3千4百万円となりました。また、営業損失は18億4千6百万円、経常損失は18億8千4百万円、四半期純損失は19億2千8百万円となりました。

なお、当社グループの主力事業である住宅事業においては、顧客への住宅の引渡しや、例年第4四半期連結会計期間に集中するなど、季節的な変動傾向が強く、第1四半期連結会計期間の住宅事業の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ相対的に低く、その影響により当第1四半期連結会計期間においても四半期純損失を計上しておりますが、これは当初の業績予想においても想定済みの内容であります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [住宅事業]

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、請負事業はマーケット環境が悪いなか健闘し、前年同期比増収となったものの、部材売上の一部について売上高計上基準の変更の影響及び分譲物件の販売減等により、売上高は62億5千5百万円となり、営業損失は12億3千9百万円となりました。

#### [不動産賃貸事業]

財務体質の改善を図るため、賃貸物件の売却を推進いたしました結果、不動産賃貸事業の売上高は1億9千2百万円となり、営業利益は1億1千万円となりました。

#### [その他事業]

住宅事業部門の売上減少に伴う住宅関連商品の売上減少等により、その他事業の売上高は8千6百万円となり、営業利益は1千5百万円となりました。

#### （２）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比60億3千2百万円減少し、27億2千1百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは 38億9百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失18億9千7百万円に加え、売上債権が13億2千3百万円減少したこと、棚卸資産が31億7千9百万円増加したこと、仕入債務が13億7千9百万円減少したこと及び未成工事受入金が16億7千1百万円増加したこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 3億9千2百万円となりました。これは主に、展示場の出展による支出2億5千2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは18億3千万円となりました。これは主に、長期借入金及び短期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、景気後退懸念が高まるなか、資材・原材料価格の高騰や個人所得の伸び悩み等から、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、平成20年度業績公表値の達成に向け、引き続き、経費の削減、コスト構造の見直しを実施することにより、資材・原材料価格の上昇を吸収し、収益の拡大に努め、企業体質の強化に取り組むとともに、本年4月に発表いたしました「新ブランディング戦略」に基づき、営業力の強化に努め、新商品の積極的な投入や、新技術の開発に注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	168,515,184	168,515,184	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日 ~ 平成20年6月30日	-	168,515,184	-	7,968	-	-



(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下のとおり大株主に異動が生じております。

大株主に該当することとなった個人及び会社

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
竹村 渉	東京都江戸川区	570	0.34
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	570	0.34

大株主に該当しないこととなった会社

日本証券金融株式会社(東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10)

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,937,000	167,937	-
単元未満株式	普通株式 438,184	-	-
発行済株式総数	168,515,184	-	-
総株主の議決権	-	167,937	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18,000株(議決権の数18個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・パイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	140,000	-	140,000	0.08
計	-	140,000	-	140,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	59	72	78
最低(円)	45	54	65

(注) 株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものによっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,721	8,754
受取手形・完成工事未収入金等	3,760	5,083
未成工事支出金	4,475	1,575
販売用不動産	4,758	4,807
仕掛販売用不動産	292	36
材料貯蔵品	700	627
その他	1,160	987
貸倒引当金	247	240
流動資産合計	17,621	21,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,999	7,885
土地	9,129	9,159
その他	1,076	1,062
減価償却累計額	4,430	4,340
有形固定資産計	13,774	13,767
無形固定資産		
投資その他の資産	599	637
その他	2,482	2,285
貸倒引当金	1,101	1,104
投資その他の資産計	1,380	1,181
固定資産合計	15,755	15,585
資産合計	33,377	37,217
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,061	8,440
短期借入金	6,200	7,700
1年内返済予定の長期借入金	872	890
未払法人税等	31	94
未成工事受入金	4,155	2,484
賞与引当金	107	70
完成工事補償引当金	241	243
その他	1,703	2,010
流動負債合計	20,375	21,933
固定負債		
長期借入金	3,426	3,739
退職給付引当金	759	816
その他	2,147	2,268

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債合計	6,332	6,824
負債合計	26,708	28,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	1,853	75
自己株式	21	21
株主資本合計	6,092	8,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	67	68
土地再評価差額金	469	469
評価・換算差額等合計	537	401
少数株主持分	38	37
純資産合計	6,669	8,460
負債純資産合計	33,377	37,217

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,534
売上原価	5,127
売上総利益	1,406
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	914
貸倒引当金繰入額	4
従業員給料手当	1,151
賞与引当金繰入額	18
退職給付引当金繰入額	12
その他	1,151
販売費及び一般管理費合計	3,252
営業損失( )	1,846
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	1
受取賃貸料	7
デリバティブ評価益	60
その他	28
営業外収益合計	100
営業外費用	
支払利息	84
支払手数料	34
その他	20
営業外費用合計	139
経常損失( )	1,884
特別損失	
固定資産除却損	0
たな卸資産評価損	11
その他	0
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純損失( )	1,897
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	2
法人税等合計	29
少数株主利益	1
四半期純損失( )	1,928

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	1,897
減価償却費	157
引当金の増減額( は減少)	16
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	84
売上債権の増減額( は増加)	1,323
たな卸資産の増減額( は増加)	3,179
仕入債務の増減額( は減少)	1,379
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,671
その他	407
小計	3,646
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	72
法人税等の支払額	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,809
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	252
有形固定資産の売却による収入	29
投資有価証券の取得による支出	100
長期貸付けによる支出	3
長期貸付金の回収による収入	7
その他	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	392
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	1,500
長期借入れによる収入	34
長期借入金の返済による支出	364
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,830
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,032
現金及び現金同等物の期首残高	8,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,721

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

当社は、前連結会計年度末において、平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約(以下、「当該契約」という。)の財務制限条項に抵触する事実が存在しており、当該事象により当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該契約の財務制限条項のうち抵触しているコミットメントライン資金使途制限条項は、毎年、9月及び3月末日において、コミットメントライン借入実行残高が当社の流動資産から流動負債(有利子負債を除く)を差し引いた額を下回ることを要求するものですが、平成20年3月期決算の計数に基づく検証においては、参加金融機関より書面で承諾を得て、当該条項は適用されませんでした。また、参加金融機関の支援体制に変化はなく、現在、該当事実を解消すべく、当該契約内容について平成20年9月を目途に協議を進めております。

以上のような状況から、当該契約は引き続き継続されるため、資金繰り等の著しい悪化は想定されないことから、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておらず、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しております。



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失が11百万円多く計上されております。営業損失、経常損失及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間          (自平成20年4月1日          至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用          (貸主側)          所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。          この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。          なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更          エス・パイ・エル住工株式会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は定率法(ただし、建物は従来から定額法)によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。現在、当社は、物流改革プロジェクトを推し進めており、その一環として、同社のパネル部材の生産方式を従来の「見込生産方式」から「邸別生産方式」へと変更を実施しております。そのため、生産ラインの見直しを進めており、これを機に主要な設備の今後の稼働見込等について検討した結果、その設備投資効果が平準的に発現していくことが見込まれるため、定額法の方がより適正に経営成績を表す合理的な方法であると判断し変更いたしました。          (追加情報)          平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、当社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より機械及び装置について耐用年数の変更を行っております。          なお、上記減価償却方法及び耐用年数の変更による損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	<p>(5)売上高の計上基準の変更</p> <p>従来、輸入代行取引について売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更しました。この変更は当該取引の金額的重要性が増したため、経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p> <p>また、部材売上の一部について、当第1四半期連結会計期間より、売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更しました。この変更はコストダウンの推進及び商品別利益率をより精緻に把握するため物流事業部を再編したことにより取引形態の見直しを行った結果、純額表示することで経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比べて売上高及び売上原価が1,249百万円減少しておりますが、売上総利益、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<b>保証債務等</b> (1) 住宅購入者等のための保証債務 <div style="text-align: right;">522百万円</div> (2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の 会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 <div style="text-align: right;">616百万円</div> 上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. ,Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保する ため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金（額面金額661 百万円）に対して質権を設定しております。	<b>保証債務等</b> (1) 住宅購入者等のための保証債務 <div style="text-align: right;">492百万円</div> (2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の 会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 <div style="text-align: right;">636百万円</div> 上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. ,Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保する ため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金（額面金額661 百万円）に対して質権を設定しております。

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
当社グループは、顧客への住宅の引渡しが、例年第4四 半期連結会計期間に集中するなど、季節的な変動傾向が 強く、第1四半期連結会計期間の住宅事業の売上高は、 他の四半期連結会計期間の売上高と比べ相対的に低く なっております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</div>	
現金及び預金勘定	2,721百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,721

( 株主資本等関係 )

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	168,515千株
------	-----------
2. 自己株式の種類及び株式数
 

普通株式	140千株
------	-------

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,255	192	86	6,534	-	6,534
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	0	3	3	(3)	-
計	6,255	192	90	6,537	(3)	6,534
営業利益又は営業損失( )	1,239	110	15	1,114	(732)	1,846

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品(商品又は役務を含む)

- (1) 住宅事業.....戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・  
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・  
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業.....賃貸料収入
- (3) その他の事業.....室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から輸入代行取引に係る売上高の計上基準及び部材売上の一部に係る売上高の計上基準を変更しております。

この変更により、住宅事業の売上高が1,249百万円減少しております。営業損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	5,500	136	60

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	39.38円	1株当たり純資産額	50.03円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	11.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	1,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,928
期中平均株式数(千株)	168,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が存在している。当該事象により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

また、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は輸入代行取引及び部材売上の一部について、当第1四半期連結会計期間より、売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。